

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見 昌伸
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	30,940,047	37,679,313	41,759,850
経常利益 (千円)	729,747	2,356,770	1,301,775
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	464,096	1,488,206	826,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	522,126	1,748,820	1,372,613
純資産額 (千円)	34,134,243	36,114,507	34,984,731
総資産額 (千円)	44,136,070	47,082,665	44,859,805
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.71	59.99	33.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	74.3	75.5

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.39	27.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、以下の経営成績に関する説明については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ22億22百万円増加して470億82百万円となりました。このうち、流動資産は26億33百万円増加して204億68百万円、固定資産は4億11百万円減少して266億13百万円となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産の減少によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ10億93百万円増加して109億68百万円となりました。このうち、流動負債は9億99百万円増加して66億81百万円、固定負債は93百万円増加して42億86百万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付に係る負債の増加によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ11億29百万円増加して361億14百万円となりました。このうち、株主資本は8億95百万円増加して339億29百万円、その他の包括利益累計額は2億13百万円増加して10億68百万円、非支配株主持分は20百万円増加して11億15百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で持ち直しの動きが見られました。しかしながら、足元では新たな変異株による感染再拡大や半導体の供給不足、原材料価格の高騰など景気を下振れさせるリスクが高まっており、不透明な状況で推移しました。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物におきましては、製造業の持ち直しなどにより、増加傾向となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、着実に回復している製造業の生産活動に牽引され、金属加工機や国内鋼材をはじめとした取扱貨物量全般が堅調に推移しました。また、加えて海上運賃が高騰している欧米向きの取扱貨物量が増えたこと等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は376億79百万円（前年同期は309億40百万円）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料58億23百万円（前年同期は59億18百万円）、はしけ運送料57百万円（前年同期は99百万円）、沿岸荷役料55億79百万円（前年同期は45億56百万円）、倉庫料20億50百万円（前年同期は19億87百万円）、海上運送料85億73百万円（前年同期は50億円）、陸上運送料48億55百万円（前年同期は40億88百万円）、附帯作業料106億38百万円（前年同期は92億23百万円）、手数料1億円（前年同期は65百万円）であります。

利益面におきましては、営業利益は20億15百万円（前年同期は5億93百万円）、経常利益は23億56百万円（前年同期は7億29百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億88百万円（前年同期は4億64百万円）となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動
該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		27,487,054		2,046,941		1,374,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,563,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,700	259,037	-
単元未満株式	普通株式 20,354	-	-
発行済株式総数	27,487,054	-	-
総株主の議決権	-	259,037	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,563,000	-	1,563,000	5.68
計		1,563,000	-	1,563,000	5.68

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,563,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,794,605	10,839,122
受取手形及び売掛金	6,955,176	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,796,253
その他	1,096,508	1,844,287
貸倒引当金	11,522	10,896
流動資産合計	17,834,768	20,468,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,382,623	6,097,230
機械装置及び運搬具(純額)	860,978	941,852
土地	12,901,649	12,959,312
リース資産(純額)	126,147	135,041
建設仮勘定	2,732	-
その他(純額)	443,535	399,166
有形固定資産合計	20,717,666	20,532,603
無形固定資産		
その他	112,965	99,330
無形固定資産合計	112,965	99,330
投資その他の資産		
投資有価証券	4,031,260	3,965,185
出資金	1,760	1,760
長期貸付金	723,549	649,886
繰延税金資産	1,039,047	959,588
その他	468,783	437,004
貸倒引当金	69,997	31,458
投資その他の資産合計	6,194,403	5,981,966
固定資産合計	27,025,036	26,613,899
資産合計	44,859,805	47,082,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,170,704	3,381,638
短期借入金	66,396	391,584
1年内返済予定の長期借入金	16,245	17,590
リース債務	161,252	117,248
未払法人税等	221,467	460,806
賞与引当金	854,417	439,217
その他	1,191,581	1,873,742
流動負債合計	5,682,064	6,681,827
固定負債		
長期借入金	158,036	153,697
リース債務	256,633	256,374
退職給付に係る負債	3,458,994	3,586,408
資産除去債務	216,063	187,682
その他	103,281	102,166
固定負債合計	4,193,009	4,286,329
負債合計	9,875,074	10,968,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	30,741,657	31,637,458
自己株式	1,218,319	1,218,501
株主資本合計	33,034,340	33,929,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208,431	1,153,239
為替換算調整勘定	426,782	149,109
退職給付に係る調整累計額	73,967	64,720
その他の包括利益累計額合計	855,615	1,068,850
非支配株主持分	1,094,775	1,115,698
純資産合計	34,984,731	36,114,507
負債純資産合計	44,859,805	47,082,665

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	30,940,047	37,679,313
売上原価	24,678,156	29,646,316
売上総利益	6,261,891	8,032,997
販売費及び一般管理費	5,668,587	6,017,019
営業利益	593,304	2,015,977
営業外収益		
受取利息	39,856	29,091
受取配当金	58,222	74,006
持分法による投資利益	26,158	37,210
受取賃貸料	79,639	78,765
その他	147,542	142,267
営業外収益合計	351,419	361,342
営業外費用		
支払利息	8,701	9,816
為替差損	201,983	6,083
減価償却費	3,064	2,703
その他	1,226	1,946
営業外費用合計	214,975	20,549
経常利益	729,747	2,356,770
特別利益		
固定資産売却益	3,115	4,303
投資有価証券売却益	5,500	1,332
特別利益合計	8,615	5,635
特別損失		
固定資産売却損	-	16
固定資産除却損	8,794	3,082
減損損失	-	24,662
投資有価証券評価損	3,145	-
会員権評価損	-	150
特別損失合計	11,940	27,911
税金等調整前四半期純利益	726,423	2,334,493
法人税、住民税及び事業税	172,795	710,949
法人税等調整額	135,062	92,012
法人税等合計	307,858	802,961
四半期純利益	418,565	1,531,532
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	45,531	43,326
親会社株主に帰属する四半期純利益	464,096	1,488,206

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	418,565	1,531,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	452,081	53,299
為替換算調整勘定	385,460	281,114
退職給付に係る調整額	29,497	9,246
持分法適用会社に対する持分相当額	7,442	1,280
その他の包括利益合計	103,561	217,287
四半期包括利益	522,126	1,748,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	570,880	1,701,440
非支配株主に係る四半期包括利益	48,754	47,379

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、全ての財又はサービスの提供が完了した時点で収益を認識しておりましたが、契約に複数の財又はサービスが含まれる場合には財又はサービスごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、一部の取引について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した取引に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,696,295千円、売上原価は2,655,508千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ40,787千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は31,535千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)	4,404,648千円 (176,185)	4,082,915千円 (163,316)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	300,000 (37,500)	75,000 (9,375)
計	4,704,648 (213,685)	4,157,915 (172,691)

当該保証については、連帯保証債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	752,091千円	799,109千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,167	11.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	285,167	11.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	311,091	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	285,164	11.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
船内荷役料	5,823,320
はしけ運送料	57,501
沿岸荷役料	5,579,533
倉庫料	2,050,850
海上運送料	8,573,552
陸上運送料	4,855,700
附带作業料	10,638,601
手数料	100,251
顧客との契約から生じる収益	37,679,313
その他の収益	-
外部顧客への売上高	37,679,313

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	18.71円	59.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	464,096	1,488,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	464,096	1,488,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,805	24,805

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・285百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年12月6日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。